

自身や家族、地域を守るために

引き続き感染予防の徹底をお願いします

緊急事態宣言が延長されました。新型コロナウイルスの感染リスクは、依然として高い状況が続いています。

区民の皆さんにおかれましては、引き続き、感染拡大防止のため、生活や健康の維持のために必要な場合を除き、外出は控

えていただくとともに、やむを得ず外出する場合のマスクの着用、せきエチケット・手洗いの徹底等、一人ひとりが感染予防対策の実施をお願いします。

問合せ 保健予防課感染症予防係 ☎内線430

区民の皆さんへのお願い

▶家庭内感染に注意しましょう

家族間で感染が広がらないよう、自宅内でも油断をせず、こまめに手を洗う、換気をする等、感染予防の徹底をお願いします。

▶三密を避けましょう

感染リスクを下げるため、「密閉」・「密接」・「密集」の場面を避けてください。人との距離が2m以上取れない場合は、マスクを着用する、換気をする、大声で話さない等を心がけてください。

新型コロナワクチンについてお答えします

※内容は3月5日現在。ワクチンの準備状況によって内容が変更になる場合があります

Q どのような効果がありますか

A

新型コロナウイルス感染症の重症化・発症予防に効果が期待でき、多くの方が接種を受けて抗体を獲得することで、感染拡大を抑え、医療機関の負担も軽減できるとされています。

ワクチンは2回接種する必要があります。1回目の接種日から3週間の間隔を空けて、2回目の接種を受けてください。

Q 副反応はありますか

A

ワクチン接種後、接種部位の痛みや、頭痛・けん怠感・筋肉痛等が起こることがあります。

また、まれに急性のアレルギー反応であるアナフィラキシーが発生することがありますが、国の発表によると、発生頻度は、100万人に5人程度とされています。

この副反応の有無を確認するため、接種後15～30分程度は、接種会場で経過観察を行い、万が一、アナフィラキシーが起きて医療従事者が必要な対応を行います。

Q 接種はいつからですか

A

ワクチンの供給が当初の予定より遅れることになりました。ワクチン接種は、到着したワクチンの量に応じて順次行います。接種の開始時期等は、国の配送計画がわかりしだい、後日、区報・特設ホームページ(下記)等でお知らせしますので、お待ちください。

Q 接種券(クーポン券)はいつごろ届きますか

A

国の方針に基づき、ワクチンの供給体制が整いしだい、接種券(クーポン券)を送付します。詳細な送付時期は、後日、区報・特設ホームページ(下記)等でお知らせしますので、お待ちください。

Q 接種までの流れはどのようになりますか

A

次の流れで接種を受けてください。

- 1 接種券(クーポン券)到着後、同封の会場一覧を参考に、電話・特設ホームページで接種日(1回目・2回目)・会場を予約してください。
- 2 接種日当日までに、接種券(クーポン券)に同封する予診票を記入してください。
- 3 接種日当日に、接種券(クーポン券)・予診票・本人確認書類(健康保険証、運転免許証等)を持参し、接種を受けてください。

Q 接種会場はどこですか

A

次の施設を予定しています。そのほか、会場に向かうことが困難な方を対象に、巡回型の接種も行う予定です。

- ▶荒川総合スポーツセンター ▶汐入公園防災備蓄倉庫
- ▶サンパール荒川 ▶ムーブ町屋
- ▶東京都立大学荒川キャンパス(東尾久7-2-10)
- ▶ホテルラングウッド(東日暮里5-50-5)
- ▶上記以外の身近な施設

※高齢者施設に入所・通所している方は、施設内で接種を行う予定です
※このほか、指定の医療機関等で接種を受けられる、個別接種についても調整しています

新型コロナワクチン接種 コールセンター 特設ホームページ を開設しています

ワクチン接種の予約を受け付けるコールセンターと特設ホームページを開設しています。コールセンターでは、接種の相談も受け付けます。

※接種の予約は、接種券(クーポン券)送付後から受け付けます

コールセンター

☎0120(027)030(午前8時30分～午後5時15分)

※(土)・(日)・(祝)等を含む

特設ホームページ(右の二次元バーコード)

🌐 <https://www.covid19.city.arakawa.tokyo.jp>



新型コロナウイルス感染症関連情報

新型コロナウイルス感染症等は、まず電話で相談を

発熱等の症状がある

- ▶かかりつけ医がいる場合
電話で、かかりつけ医に相談してください
- ▶かかりつけ医がない・受診時間外の場合
◆**東京都発熱相談センター**
☎(5320)4592 ※24時間・年中無休
FAX(5388)1396

症状はないが不安のある方

- ◆**保健予防課感染症予防係**
☎(3802)4243
- ◆**東京都新型コロナコールセンター**
☎(0570)550571 ※午前9時～午後10時
FAX(5388)1396

ワクチン接種会場の開設に伴い 一部区施設の利用・貸し出しを停止します

- ▶サンパル荒川、ムーブ町屋
文化交流推進課文化振興係 ☎内線2523
- ▶荒川総合スポーツセンター
スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎内線3371

期 間	4月1日(木)～9月30日(木) (荒川総合スポーツセンターは4月12日(月)から) ※ワクチン接種の状況により期間を変更する場合があります
対象施設	<ul style="list-style-type: none"> ▶サンパル荒川……………第5～7集会室 ※5階フロアへの立ち入りはできません ▶ムーブ町屋……………ギャラリー、スタジオ、会議室A・B ※4階フロアへの立ち入りはできません ▶荒川総合スポーツセンター……小体育室、スタジオ、エントランスホール

ワクチンに便乗した	「予約金を払うと優先的にワクチンを接種できる」等の電話が、全国で確認されています。接種や予約を行う際に、区が金銭を要求することはありません。ご注意ください。
詐欺にご注意を	問合せ 消費生活センター ☎内線477

繁殖期のカラスにご注意を

巣を作らせないために

カラスは縄張りの中で餌を得やすい場所に巣を作ります。一度巣を作った場所では、再びその近くで巣作りをする可能性があります。

- 巣の材料を放置しない**…針金ハンガーや木の枝等は巣の材料になるので、放置しないでください。
- 樹木のせんていを行う**…三つまたの枝等は巣を作るのに適した場所になるので、春先を迎える前にせんていしましょう。

カラスの巣がある場合

カラスによる威嚇・攻撃等で人に危険が及ぶ場合、原因となる巣を撤去しますので、ご相談ください。
※相談から撤去までに時間がかかる場合があります

問合せ 生活衛生課管理係 ☎内線422
※4月1日以降は、環境課環境推進係 ☎内線482

ごみ集積所では

- カラスの餌になる生ごみを減らし、紙で包む等、外から中身が見えないように出しましょう
- カラスの餌となるごみを長時間放置しないよう、決められた収集日以外や夜間にごみを出さないようにしましょう

無責任な餌付けはしない

周辺住民の生活環境を不良状態にする無責任な餌付けはやめましょう。餌を屋外に長時間放置すると、衛生上の問題があるほか、残った餌に群がる小動物を狙ってカラスが集まり、鳴き声やふん害等の深刻な環境悪化を招くことがあります。また、餌を与えることで、人を恐れなくなる可能性もあります。

カラスを寄せ付けないために

- 市販のカラスよけ用品、不要なCD等をつるす(反射光が近隣の迷惑とならないよう注意)
- カラスが止まる手すり等に釣り糸等を平行に張ると、カラスが寄りにくくなります(広い場所等では、広げた翼に触れる間隔で垂直に数本張ると効果的)

問合せ 環境課環境推進係 ☎内線482

●防鳥ネットはめくれないよう、下部をしっかりと留めましょう
問合せ 清掃リサイクル推進課作業係 ☎(3892)4671

新型コロナウイルス感染症の予防のため、掲載している講座・催し等の期日や内容が変更等する場合があります

あらかわ 情報の森

費用の記載がない事業は無料です

①事業・イベント名	はがき・ファクス・電子メール等の記入事項
②〒住所*	● 往復はがきは、返信面に住所・氏名を記入
③氏名(ふりがな)	● 電子メールは、件名に事業・イベント名を入力
④電話番号	● 指定がない限り、申し込みは1人(1グループ)1枚
⑤以降にその他の必要事項(各記事に明示)	● 宛先は、各記事の申し込み先へ
	※区内在勤・在学の方は、②で勤務先(住所)・学校名を記入してください

お知らせ

尾久ふれあい館が休館

☎5月16日(日) ☎全館清掃等
☎尾久ふれあい館 ☎(3809)2511

東京都議会議員選挙の期日が決定

告示日6月25日(金)
投開票日7月4日(日)
☎選挙管理委員会事務局 ☎内線3411

荒川区都市計画審議会

☎3月26日(金) ☎午後3時～5時
☎区役所3階304・305会議室
☎10人(抽選) ☎会議の傍聴
☎午後2時30分～2時50分に、直接会場へ ☎都市計画課都市計画担当 ☎内線2816

尾久東部地区地区計画に関する都市計画原案の縦覧と説明会

◆**原案の縦覧**
☎3月23日(火)～4月5日(月) ☎区役所北庁舎2階防災街づくり推進課
■**意見書の提出**
☎3月23日(火)～4月12日(月)(消印有効)に持参・郵送で、**3面上段**を参照し①～③の記入事項と⑤意見を、〒116-8501(住所不要)荒川区役所防災街づくり推進課防災街づくり係へ
◆**説明会**
☎日・時・所▶3月25日(木)午後7時～8時、27日(土)午前10時～11時、30日(月)午後7時～8時…赤土小学校3階ランチルーム ▶3月27日(土)午後2時～3時…大門小学校体育

館棟2階ミーティングルーム
☎各20人(申込順)
☎3月11日(休)～各開催日の前日に電話・ファクスで、**3面上段**を参照し①～④の記入事項を、防災街づくり推進課防災街づくり係へ
☎(3802)4104

☎東尾久一丁目(1・3・4番を除く)・二丁目(1～4番を除く)・三丁目(1番を除く)・六丁目(1・2番を除く)・町屋四丁目6・8・10番に在住の方、利害関係者
☎防災街づくり推進課防災街づくり係 ☎内線2834

暮らし

成人男性風しん抗体検査・予防接種の期限を延長

令和元年度～令和2年度の間に、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性に送付したクーポン券は、令和4年2月28日(月)まで有効期限を延長しました。
※届いていない方は、お問い合わせください
☎健康推進課健康推進係 ☎内線433

肝炎ウイルス検査を受診しましょう

☎荒川区医師会に加盟している肝炎検査実施医療機関 ☎区内在住で、B型・C型肝炎ウイルス検査を未受診の方 ☎血液検査
☎電話で、「無料の緊急肝炎検査受診希望」と実施医療機関へお知らせください
※実施医療機関は、荒川区ホームページをご覧ください

子育て・教育

子ども医療証を送付

平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれのお子さんの乳幼児医療証(㊦医療証)は、4月1日(休)から子ども医療証(㊧医療証)に切り替わります。㊧医療証は3月末までに送付します。また、平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれのお子さんの㊧医療証は、医療費助成が終了し、3月31日(休)で使用できなくなります。
☎子育て支援課子育て給付係 ☎内線3817

高齢者

高齢者入浴カード(ふろわり200)を交付

浴場組合加盟の区内公衆浴場を、200円で利用できるカードです。
☎区内在住で70歳以上の方 ※継続の方には、令和3年度の入浴カードを3月下旬に送付します ☎保険証等の本人確認ができる書類
☎来所で、区役所2階高齢者福祉課または各区民事務所へ(区民事務所は受け付けのみで、後日送付)
☎高齢者福祉課高齢者福祉係 ☎内線2675

介護

区民のためのわかりやすい介護保険説明会

☎3月25日(休) ☎午前10時～正午

児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189 虐待を受けていると思われる子どもに関する相談を24時間受け付けます

あらかわキッズ・マザーズコール24 ☎0120(536)883 妊娠中の方や18歳未満のお子さんに関する相談を24時間受け付けます

小児科の平日準夜間・休日診療 診療時間 ▶(月)～(金)午後7時～午後10時 ※受け付けは、午後6時30分～午後9時30分
▶(土)午後5時～午後9時 ※受け付けは、午後4時45分～午後8時30分
▶(日)・(祝)午前10時～午後1時、午後2時～午後9時 ※受け付けは、午前9時45分～午後8時30分
場所・問合せ 荒川区医師会館1階(西日暮里6-5-3) ☎(3893)1599 対 象 15歳未満の救急患者(急な発熱等)

休日診療当番医 ※必ず電話して受診してください ※健康保険証を持参してください ※小さなお子さんは小児科を受診してください ※当番医は変更になる場合があります

【内科等】	診療時間	※夜間・午後5時～午後9時 ※夜間の受け付けは、午後8時30分まで				
小児科は、 荒川区医師会こどもクリニック(上記)でも診療しています						
期 日	昼 夜	科 目	医療機関名	所在地	電 話	
3月13日出	○	内	町屋マークスタワークリニック	荒川7-46-1	(6807)7415	
	○	内	細井胃腸科クリニック	西日暮里1-59-11	(3805)4151	
3月14日	○	内・外	木村病院	町屋2-3-7	(3892)3161	
	○	内	寺田クリニック	町屋3-23-14	(3892)5725	
	○	内・小	小原医院	東尾久6-8-5	(3895)8341	
	○	○	整	いなみ整形外科クリニック	東日暮里1-5-10	(5850)5366
3月20日祝	○	○	内	小林医院	西日暮里4-16-10	(3821)3846
	○	○	内・小	汐入診療所	南千住8-10-3	(3807)2302
	○	○	○	さいとうクリニック	町屋2-6-14	(3892)3125
	○	○	内	野原医院	東尾久4-46-16	(3893)8363
	○	○	内	倉岡クリニック	西日暮里4-21-12	(5685)5562

【歯科】	午前9時～午後4時(電話受け付け)		
期 日	医療機関名	所在地	電 話
3月14日(日)	ふかい歯科・矯正歯科	東日暮里5-42-10	(3805)5805
3月20日祝	河原歯科	西尾久2-35-7	(3810)3003

診療科目 ▶内=内科 ▶小=小児科 ▶外=外科 ▶婦=婦人科 ▶整=整形外科
※記載がない診療科目は、東京都医療機関案内サービスひまわりにお問い合わせください

問合せ ●荒川区医師会 ☎(3893)2331
●荒川区歯科医師会 ☎(3805)6601
●東京都医療機関案内サービスひまわり<24時間> ☎(5272)0303
●東京消防庁テレホンサービス<24時間> ☎(3212)2323

日曜日柔道整復施術 【施術時間】▶午前9時～午後1時 ▶午後3時～午後7時

期 日	施術所名	所在地	電 話
3月14日(日)	町屋タムラ接骨院	町屋8-3-7	(5692)0605

日 期 日 期 間
時 間
所 会 場 場 所
対 対 象
人 定 員
内 内 容
講 講 師
持 持 ち 物
※ 費 用
締 締 め 切 り
申 申 込 込 方 方 法 法 申 申 込 込 先 先
問 問 違 違 い い 合 合 わ せ せ 先 先
☎ 電 電 子 子 メール メール ア ア ド ド レ ス ス
HP ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス

地震への備えを確認しましょう

区内でも大規模な被害が発生するとされている首都直下地震は、30年以内に7割程度の確率で発生すると想定されています。今年、東日本大震災から10年を迎えます。今一度、災害から身を守るための備えを確認しましょう。

在宅避難に備えましょう

● 日常備蓄を行いましょ

電気・ガス等のライフラインや物資の供給が止まった場合に備えて、日ごろから食料・生活用品を少し多めに用意しておく「日常備蓄」を行いましょ。備蓄量の目安は「家族の人数×7日分」です。

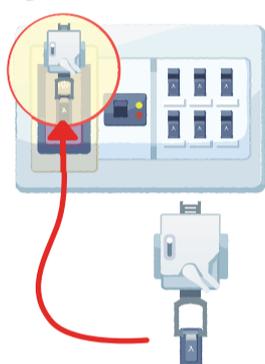


7日分の備蓄量の目安 (1人当たり)

- ▶ 飲料水 3ℓ (1日当たり) × 7日分 = 21ℓ
 - ▶ 食料 3食 (1日当たり) × 7日分 = 21食
 - ▶ 携帯トイレ 5回 (1日当たり) × 7日分 = 35回分
- ※そのほか、懐中電灯、モバイルバッテリー等も備蓄しましょ

● 通電火災を防ぎましょ

通電火災を防ぐためには、揺れを感知した際に自動的にブレーカーを落として電気を止める「感震ブレーカー」の設置が効果的です。



▲感震ブレーカー

区では、感震ブレーカー等の設置工事費・器具購入費を助成しています。65歳以上のみの世帯の方等には、簡易型感震ブレーカーと自動点灯ライトの無料配付も行っています。詳細は、お問い合わせください。

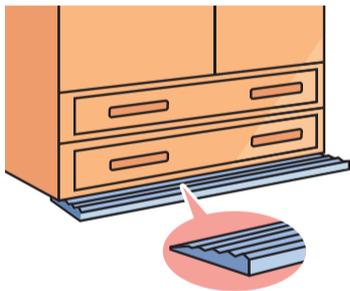
● 家具類の転倒・落下を防ぎましょ

自身や家族の負傷の防止や円滑な避難、その後の在宅避難のためにも、家具類の転倒・落下防止対策を行いましょ。

区では、家具等の転倒や落下を防ぐための器具設置工事や器具購入の費用を助成しています。詳細は、お問い合わせください。



▲ポール式器具(突っ張り棒)



▲ストッパー式

避難方法等を確認しましょ

● 荒川区防災地図・防災アプリを確認しましょ

日ごろから、建物の倒壊や火災の恐れがある場合等に避難する避難場所等を確認しましょ。

① 荒川区防災地図(地震版)

配布場所

区役所 1階総合案内・3階防災課・4階広報課、各区民事務所

※荒川区ホームページからもダウンロード可



② 荒川区防災アプリ

右の二次元バーコードからダウンロードしてください。



▲iOS用



▲Android用

● 家族との連絡方法を確認しましょ

災害時は、電話が繋がりにくくなります。災害時にNTTが開設する「災害用伝言ダイヤル」(番号171)や各携帯電話会社が設置する「災害用伝言板」の使い方を、事前に確認しましょ。

● 災害時安否確認ツールの使い方を確認しましょ

① 災害時安否確認シール

安否確認が必要な家を識別するために使用します。家の中にいる人が無事な場合に、外から見やすい場所にはりましょ。

② 避難者カード

自分がどこに避難しているかを明らかにするものです。事前に記入し、災害時には一次避難所等に持参しましょ。



▲災害時安否確認シール



▲避難者カード

配布場所 区役所 1階総合案内・3階防災課、各区民事務所
※避難者カードは荒川区ホームページからもダウンロード可

震災の教訓を活かして～東日本大震災から10年 荒川区長 西川太一郎

平成23年3月11日に多くの尊い命を奪い、東北地方を始め広範な地域に未曾有の被害をもたらした東日本大震災から、早10年が経ちます。

改めて、この震災でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、最愛のご家族を失われたご遺族の方々に対しまして、衷心より哀悼の意を表します。また、今なお避難生活を強いられている方々に、心からお見舞い申し上げます。

この10年、荒川区におきましても、災害時

に「一人の犠牲者も出さない」という強い決意のもと、震災の教訓を活かして、町会の方々为主体となった地域における避難所の開設・運営訓練の実施、永久水利施設の整備や中学校防災部の創設を始め、多くの災害対策を講じ、数々の防災事業を実施して参りました。

近年、地震のみならず、風水害が頻発し、全国各地に甚大な被害を及ぼしています。今、自然災害が起これば、新型コロナウイルス感染症との複合リスクも想定しなければなりません。

このような状況のもと、区民の皆様におかれましても、この10年という節目の年に、改めて東日本大震災の記憶を呼び起こすとともに、ご自宅で食料・飲料水の日常備蓄を行い、ご家族で避難方法の確認を行う等、災害への備えに取り組んでいただければと思います。

区では、区民の皆様が安心して安全に暮らしていけるよう、引き続き、全力で災害対策に取り組んで参りますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問合せ 防災課防災管理係 ☎内線492

